

今回のセミナーの進め方

<FPキャプテンは初めての方、まだ慣れておられない方へ>

- 別ファイルの「FPキャプテンセミナーの冒頭と巻末の追加資料」を事前にご参照願います。

目次

①障がいの現状

- 今回はFPキャプテンの使用法説明の前に「障がい者の状況についてお話しします

②FPキャプテン使用方法

- 大きく2つに分けて説明します。
- ②-1 父親からの1次相続と母親からの2次相続について
- ②-2 長女Aさんの「キャッシュフロー表」について

FPキャプテンと成年後見

“親亡き後の障がい者の生活は？”

FPキャプテンで考える

障がい者への「贈与・相続」と
障がい者の「キャッシュフロー」

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

2021年6月5日（土）

講師：鈴木榮三郎 CFP/法人後見団体メンバー

PART 1

障がいの状況

80・50問題

- 1、80代の親が50代の子供の生活を支えること
10代～20代での引きこもりが長期化し、親が80代、
子供が50代になり問題が深刻化
背景に子供に精神障がいがあるケースがある
- 2、子供サイドも親サイドも親亡き後の生活、お金の不安が大きい。
- 3、就労ありきのみでの支援ではなく、多様な支援が必要

障がい者の状況

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
障がい者数	436.0万人	108.2万人	419.3万人
障がい者数/人口	3.4%	0.9%	3.3%
在宅者数	428.7万人	96.2万人	389.1万人（外来）
施設入所者	7.3万人	12.0万人	30.2万人（入院）
～17歳（精神は～24歳）	1.6%	22.2%	9.9%
18～64歳（精神25～64歳）	23.6%	60.3%	52.9%
65歳～	72.6%	15.5%	37.2%

- ・ 障がい者は3つの類型(身体障がい、知的障がい、精神障がい) に分けられる。
- ・ 障がい者は人口の5～6%はいると推定される。
- ・ 障がい者の生活安定のため各種の法律が定められており、サービスは市町村が行う。療養介護 生活介護 自立支援 就労移行支援 就労継続支援 地域活動支援センターなどがある。ほとんど在宅。
- ・ 住まいの場としてグループホーム等に居住の際に必要な費用の助成制度もある。

障がい等級

障がい等級	認定条件
1級	身体の障がいまたは病状により、 他人の介助を受けなければ日常生活を送れない状態 。例) 両足の機能障がい、両手の機能障がい、両眼の視力0.04以下など
2級	他人の介助が必ずしも必要ではないが、体の障がいまたは病状により 労働できない状態 。例) 手に障がい、足に障がい、両眼0.05~0.08以下など
3級	傷病が治らず、労働に著しい制限を受ける状態 。 例) 両眼0.01以下など

障害年金

<障害基礎年金>

“要件”

- 保険料納付期間の2/3以上の納付
- 20歳未満の時に医師の診療を受け障害状態であり、20歳に達したとき。
- 1級 $780,900 \times 1.25 = 975,000$ 円
- 2級 **780,900円 (65,075円/月)**

<障害厚生年金>

“要件”

- 1,2級は障害基礎年金と同じ障害程度、 3級は障害厚生のみ
- 1級 報酬比例 $\times 1.25$ +配偶者分 222,700円
- 2級 **報酬比例分+配偶者分222,700円**
- 3級 報酬比例または最低保障額585,700円
- 3級に該当しない場合 3級の報酬比例の2倍または最低保障額1,153,800円を一時金で

その他障がい者手当とサービス

1、特別障害者手当

<対象> 特別障がい者 20歳以上の在宅者 27,350円/月 ×

2、障害年金生活者支援金 1級 6,250円/月 2級 5,000円/月 ○

3、障がい者の相続税控除

85歳になるまで障がい者が相続人となる場合、1年につき10万円 ○、特定障がい者の場合は20万円が相続税額から控除 ×

4、特定障がい者の贈与税の非課税

生活費などに充てるため一定の信託契約にもとずいてその信託受益額のうち特別障がい者である特定障がい者には6,000万円 ×

特別障がい者以外の特定障がい者には3,000万円まで非課税 ○

5、障がい者控除（所得税）

一般障がい者 1人27万円 ○、特別障がい者 1人 40万円 ×

6、共同生活扶助 グループホーム ○

○は精神障害2級に該当 ×は非該当

(参考) 生活保護の金額 (横浜)

生活扶助費

一人住まい 76,310円/月

障害者加算 1級 26,810円/月

2級 17,870円/月

住宅扶助基準 43,000円/月

<精神障がい者2級の場合>

障害年金 障害基礎年金65,075円+障害年金生活者支援金5,000円=70,075円/月

生活保護費 上記 生活扶助費+障害者加算2級+住宅扶助=計137,180円/月 から
障害年金70,075円を引くと67,105円が生活保護費として支給される

よって 合計収入は障害年金70,075円+生活保護費67,105円=
137,180円/月となる

(参考) 生活保護と单身無職世帯の家計 (横浜)

单身生活保護者の家計 横浜 2018年 社会保障調査

収入平均 2018年 131,725円/月

支出平均 2018年 **115,347円/月** (うち住居 42,403円)

单身無職世帯の家計

2020年 総務省データ

収入平均 2020年 128,624円/月 (うち年金 108,871円)

支出平均 2020年 111,480円 消費支出 (のぞく住宅)

(36,069円 うち 食費)

PART 2 FPキャプテン 相続

FPキャプテンによる相続事例研究

1、家族構成 (2021年)

父親 80歳 退職後は公的年金＋企業年金で老後の生活は問題ない
旅行、家庭菜園が趣味

母親 78歳 ずっと専業主婦、健康で俳句、ギターや太極拳が趣味

長女Aさん 50歳 鬱病で大学卒業後働いたことがない。精神障がいの2級
障害年金と生活保護受給

現在アパートで独り暮らし、介助なしで生活できるが働けない

長男 47歳 サラリーマン、現在香港に家族（妻、子供一人）と一緒に暮ら
している。日本の自宅は親の援助1,200万円を2016年に得て
購入し、現在は賃貸に出している。

2、父親資産

不動産 1戸建て住宅は30年前に取得し時価3,267万円の価値

金融資産 7,000万円、生命保険1,000万円

今年中に現金5,000万円で1DKマンション2戸を購入し賃貸に
出す

3、相談内容

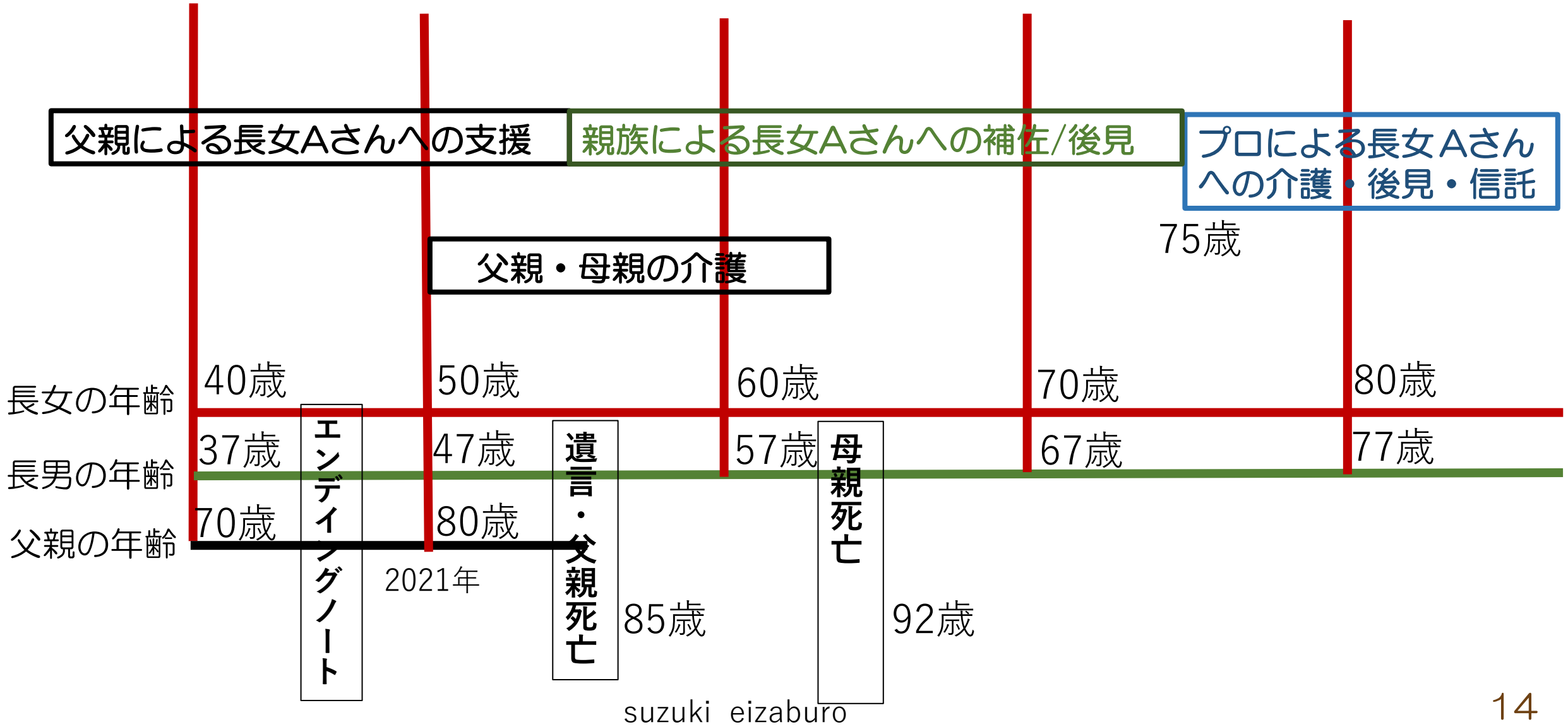
- ・親亡き後、長女の生活が困らないようにしたい。
- ・贈与/相続をどうしたらよいか？

今回のセミナーでの相続の考え方

- 1、①長女Aさんの生活が成り立つことを優先した相続を家族全員同意している
②そのためなるべく相続税は軽減したい
- 2、・夫婦の生活は公的年金・企業年金で介護生活になっても問題ない
- 3、父親死亡時（85歳と仮定）の相続 **1次相続**
 - ・母親へは居住権と20%の宅地所有権、預金2,000万円と生命保険1,000万円を相続
母親（83歳）の以後の生活は遺族年金と手持ちのお金で問題はない。
 - ・長女Aさん（55歳）へは1DKマンション2戸を相続させ、1戸にAさんがアパートから住み替えし、1戸は賃貸としAさんの収入の確保をはかる。
 - ・長男（52歳）へは自宅宅地の所有権を80%を相続
- 4、母親死亡時（92歳と仮定） **2次相続**
 - ・自宅は完全に長男（61歳）のものとなり、居住権はなくなる
 - ・母親の資産（残金は2,600万円と想定）
長女Aさん（64歳）長男（61歳）への相続は別途考える

父親と長女Aさんのライフステージ別支援・後見・信託のイメージ

介護はプロに、プロによる後見・信託は必要に応じてなるべく早く



父親からの相続と長女Aさんの生活のイメージ

<父親の資産>

- 1戸建て 自宅 3,267万円
- 定期預金 7,000万円
- 生命保険 1,000万円
- 手持ち資金から5,000万円で1DKマンション2戸を今年中に購入予定
- 長男に住宅資金として1,200万円贈与済み

父親（保護者）死亡

～父親死亡まで<長女アパートで一人暮らし>

- | | | |
|------|--------|----------|
| • 収入 | 障害年金計 | 7万円/月 |
| | 生活保護費 | 6.7万円/月 |
| | 合計 | 13.7万円/月 |
| • 支出 | (含む家賃) | 11.5万円/月 |

<父親資産の相続 1次相続>

- 1戸建て自宅 母親は居住権と20%の土地所有権、長男は80%の土地所有権
- 預金2,000万円＋生命保険1,000万円は母親へ
- 1DKマンション2戸は長女Aさんへ

<母親死亡時の相続 2次相続>

- 自宅は完全に長男へ、残る資産はを長女と長男へ

父親死亡後～ <長女自宅マンションで一人暮らし ――> 施設へ移動>

- | | | |
|------|-----------|----------|
| • 収入 | 障害年金計 | 7万円/月 |
| | マンション家賃 | 9.4万円/月 |
| | 合計 | 16.4万円/月 |
| • 支出 | 生活費（除く家賃） | 7.3万円/月 |
| | 貸し部屋管理等 | 3.2万円/月 |
| | 合計 | 10.5万円/月 |

メニュー画面

年齢を記入

質問票は給与所得者 20歳～59歳で年収が200万円以上を基本とします

家族	何歳ですか (昨年末の満年齢)	79歳	20歳～59歳の給与所得者で年収が150万円以上が対象です			
	配偶者は何歳ですか (昨年末の満年齢)	77歳	配偶者は20歳～59歳の方が対象です			
	お子様の年齢(歳)又は誕生予定年(西暦)を入れて下さい	49	46			

結婚予定

承諾にする

「承諾」に変更すると以前の情報は削除されます ⇒ 承諾

上記ご回答をグラフに表示

ここをクリック願います

項目選択画面へ

クリックする

入力画面

名前を記入

1月1日～12月31日で計算します

計算は開始年・終了年を言ひます

出力の金額は

家族		父親	母親	無しは-1歳	長女A	長男	第三子	
基準年末・年齢(歳)		79	77	年齢(歳)	49	46	-1	
基準年・税込年収(万円)		0	0	誕生西暦	0	0	0	
任意:基準年可処分所得				1				
結婚予定年(西暦) ⇒			0	昇給最終歳(60歳未満のこと)以降変動率は適用しない 無				
収入	収入関連	昇給率	0.000%	昇給最終歳	52	退職金変動率	0.000%	
		退職など	60歳時率	65歳時率(注)	88%	退職金率:額	2.68	
	一時的	年・額の順に⇒						
副収入 #1	開始年	間隔:年毎	終了年	年額	副収入 #2	開始年	間隔:年毎	
	本人 a					夫婦 c		
本人 b	0	0	0	0	夫婦 d	0	0	
資産・保険	積立金	前年残高・名称	積立開始年	積立利息 %	年間積立金	積立終了年	据置期間年	据置利息 %
	保険・年金1							
	保険・年金2							
	保険・年金3							
金融資産	前々年末高	基準年末残	利率	生命保険/ 収入保障保険 (被保険者=本人)	契約開始年	契約終了年	保険金額	変動率・額
単位:万円	0	0	0.000%					
↑資産残高が『0』の場合は、再度『0』を記入								
基本生活費(万円:年)		0	65歳後	0	家賃⇒			
首都圏増加率(任意)		0	人数反映	1	0		0	
保険料	変動率	年額(万円)	終了年	自動車関連	変動率	年額(万円)	その他支出	
	0.000%	0	74	費	0.000%	0		
支出関連	その他	①西暦:年齢		年額(万円)	②西暦:年齢			

保険金額をゼロに

令和3年度 課税明細書（自宅例）

⑤現況地目等 自宅	⑥課税地籍 床面積 評価額	⑩固定資産税本則課税標準額 ⑪都市計画税本則課税標準額	⑫固定資産税課税標準額 ⑬都市計画税課税標準額
土地 宅地（小規模）	150㎡ 21,750,000円	X X X X X X X X	X X X X X X X X
家屋 居宅 木造	110㎡ 1,600,000円	X X X X X X X X	X X X X X X X X

令和3年度 課税明細書 (マンション例)

⑤現況地目等 マンション	⑥課税地籍 床面積 評価額	⑩固定資産税本則課税標準額 ⑪都市計画税本則課税標準額	⑫固定資産税課税標準額 ⑬都市計画税課税標準額
貸家土地 宅地 (小規模)	700㎡ 107,500,000円	17,916,667円 35,833,333円	447,916円 895,832円
貸マンション 鉄筋コンクリート	32.87㎡ 8,000,000円	x x x x x x x x	8,000,000円 8,000,000円
自宅土地 宅地 (小規模)	700㎡ 107,500,000円	17,916,667円 35,833,333円	447,916円 895,832円
自宅マンション 鉄筋コンクリート	32.87㎡ 8,000,000円	x x x x x x x x	8,000,000円 8,000,000円

資産画面

一次相続

不動産 ①

財産目録(本人分)

基準年: 2020

相続人数: 3

1 2

居住形態

種別

構造

課税明細
から転記

課税明細
から転記

不動産(本人所有分)

キャッシュフロー表非反映

固定資産

明細書(概算値計算)

単位:円

種類	居住形態	資産	種別	竣工年	借地(家)権割合	持分x(割合)	地積床面積(m ²)(注1)	価格(価額)(円)(注2)	登記簿の全体又は本則課税標準額	登記簿の持分又は課税標準額	時価修正
自宅	2	土地	0		100%	100%	150.00	¥21,750,000	¥0	¥0	100%
		家屋	2	1970	100%	100%	110.00	¥1,600,000			100%
貸家(地)	1	土地	0		21%	100%	700.00	¥107,500,000	¥17,916,667	¥447,916	100%
		家屋	0		30%	100%	32.87	¥8,000,000		¥8,000,000	100%
貸家(地)					21%	100%			¥0		100%
					30%	100%					100%
					21%	100%			¥0	¥0	100%
					30%	100%					100%
					21%	100%			¥0	¥0	100%
					30%	100%					100%
別荘(他)	1	土地	0		100%	100%	700.00	¥107,500,000	¥17,916,667	¥447,916	100%
		家屋	0		100%	100%	32.87	¥8,000,000		¥8,000,000	100%
別荘(他)					100%	100%			¥0	¥0	100%
別荘(他)					100%	100%					100%

貸家の場合
通常

購入年

J20/6

K20 x 1戸/40戸

マンション自己住居の場合

資産画面

一次相続

不動産

②

小規模宅地評価減
申請割合

変動率インプット

小規模宅地等の評価減(特例)は自宅と貸家リフトに順に適用 単位:円

種類	居住形態	資産	種別	竣工年	借地(家)権割合	持分 x (割合)	公示価格に換算 (本表の持分)	変動率	小規模宅地評価減申告割合面積(%)	計 課税評価額 (小規模宅地評価減前)	修正入力:相続税評価額 (小規模宅地評価減前)
自宅	2	土地	0		100%	100%	¥31,071,429	0.000%	20%	¥24,857,143	
		家屋	2	1970	100%	100%	¥1,600,000	-2.000%		¥1,600,000	
貸家(地)	1	土地	0		21%	100%	¥3,033,031	1.000%	0%	¥2,426,425	
		家屋	0		30%	100%	¥5,600,000	-2.000%		¥5,600,000	
貸家(地)		土地			21%	100%	¥0		100%	¥0	
		家屋			30%	100%	¥0			¥0	
					21%	100%	¥0		0%	¥0	
					30%	100%	¥0		不適用	¥0	
					21%	100%	¥0		0%	¥0	
					30%	100%	¥0		不適用	¥0	
別荘(他)	1	土地	0		100%	100%	¥3,839,280	1.000%	0%	¥3,071,424	
		家屋	0		100%	100%	¥8,000,000	-2.000%	不適用	¥8,000,000	
別荘(他)		土地			100%	100%	¥0		0%	¥0	
		家屋			100%	100%	¥0		不適用	¥0	

資産画面 一次相続 死亡保険金/金融資産 ③

死亡保険金・解約返戻金(本人契約分)

種類	名称	契約額	保険料負担者区分	被保険者・区分	保険金受取人区分	死亡保険金	解約返戻金	本人持分	相続税対象額	変動率
1	生命保険	¥10,000,000	9	9	8	¥10,000,000	¥7,000,000	100%	¥10,000,000	
								100%	¥0	
								100%	¥0	
								100%	¥0	
								100%	¥0	
								100%	¥0	
1	生命保険金の選択(ここを押す)		9	9	8	¥0		100%	¥0	

被保険者

単位:円

10,000,000円

表に反映しません

保険料負担者

受取人

解約返戻金
7,000,000円

1 生命保険

保険金額

金融資産(本人所有分)

キャッシュフロー表に記入していない金融資産

単位:円

キャッシュフロー表に反映しません

種類	通貨	名称	購入額(額面)	購入時期(年)	時価(現地価格)	外国為替相場	時価(円換算)	持分	本人の時価	変動率
1	1	定期預金	20,000,000	2020	20,000,000		¥20,000,000	100%	¥20,000,000	
							¥0	100%	¥0	
							¥0	100%	¥0	
							¥0	100%	¥0	
							¥0	100%	¥0	

日本円

定期預金

贈与(本人贈与分)

非課税額の検証はし

子・孫への生前贈与の非課税枠計算は右の矢印を押す 

順番	区分	受贈者	贈与年	贈与財産額(円)	概算:贈与税額(円)	申告:贈与税額(円)	贈与税名	非課税額(円)
1	2	子2	2016	¥12,000,000	¥0	¥0	住宅取得資金(良質)	¥12,000,000
2	0			¥0	¥0	¥0		¥0
3				¥0	¥0	¥0		¥0

2番目の子供

贈与年

贈与金額

住宅資金贈与

非課税金額

当結果を相続税の申告に使用出来ません。また税理士でない方が特定のお客様の個別の相続情報を取り扱いますと法律にふれるおそれがあります。

単位:円

参考資料	相続税計算年(西暦)	2026	配偶者	子1	子2	子3	子4	子5	合計
相続時精算課税制度	贈与額合計(含む非課税)		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	贈与税合計		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
生前贈与対象期間 *	贈与額合計(除く非課税分)		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	贈与税合計: (注意 *)				¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
上記以前の期間 *	贈与額合計(除く非課税分)				¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	贈与税合計: (注意 *)			¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

基礎控除 + 非課税贈与

* 注: 贈与年を年始、相続年を年末で計算しています。相続開始3年以内の判断が違う場合は贈与年をずらして下さい。

相続・贈与の合計(要約)	基礎+非課税控除	控除後贈与額	贈与税率後	控除後	計算贈与税	生前贈与加算額	生前贈与対象税額	相続時非課税額
	¥13,100,000	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

相続発生年

基準年	2020	相続税計算年	2026
-----	------	--------	------

相続税の状況

当結果を相続税の申告に使用出来ません。また税理士でない方が特定のお客様の個別の相続情報を取り扱いますと法律にふれるおそれがあります。

贈与額 (相続時精算課税制度を含む) は資産から自動的に削除し

- ・ 本ソフトは、子供(養子を含めて)五人まで対応し、兄弟姉妹も五人まで対応します。ま
- ・ 本ソフトは、実子がいる場合の普通養子は一人まで対応、実子がない場合の普通養

下記の結果を相続税として申告出来ません

相続情報

配偶者以外の相続人が兄弟姉妹甥姪だけの場合は『1』⇒
(子・孫・両親・祖父・祖母がない場合)

基準年・年末年齢		本人 (本人)	配偶者 ↓	子 (1) ↓	子 (2) ↓	子 (3) ↓	子 (4) ↓	
基準年	2020	自動	79	77	49	46	-1	-1
		入力	79	77	49	46		
相続人年齢			孫 ⇒					
			孫 ⇒					
			⇒					
			⇒					
			⇒					
小規模宅地等の特例適用者 = 1				0	0	1	1	

小規模宅地適用不可は 0

相続人が兄弟姉妹甥姪以外は 0

年齢を修正・追記する場合は上記の表の『肌色部分』をお願いします。実存しない場合『-1』又は『-888』と表示することがあります。

一次相続人数	配偶者	子供(含代襲相続)	小規模宅地適用数	父母	兄弟姉妹(含代襲)
3	1	2	1	0	0

母親のみ適用

相続画面

一次相続

相続財産 ②

本人の相続財産

本人の資産



控除額計

単位:円

		相続額(於計算年)	控除額注2	小計	相続額
本来の相続財産					¥62,169,453
不動産 *注1:	1 1	¥44,158,024	¥1,988,571	¥42,169,453	
動産		¥0		¥0	
資産に計上の現金・預貯金		¥20,000,000		¥20,000,000	
その他の金融資産と解約返戻金		¥0		¥0	
キャッシュフロー金融資産*注2	0	¥0		¥0	
みなし相続財産					¥0
死亡保険金(受取人固有の財産)		¥10,000,000	¥10,000,000	¥0	
死亡退職金		¥0	¥0	¥0	
弔慰金(非課税額以上は死亡退職金へ移管)		¥0	¥0	¥0	
相続時精算課税適用財産額		¥0			¥0
3年以内の生前贈与加算額		¥0	¥0	¥0	¥0

控除額: 自宅
¥1,988,571

課税価格

課税価格

¥62,169,453

*注: 贈与年を年始、相続年を年末として計算しています。

相続開始3年以内の判断が違う場合は贈与年をずらして下さい。

注1: 不動産の相続額は推定値ですので税務署にお尋ねください

注3: キャッシュフロー金融資産は近似計算をした概算値です

注2: 相続時の控除額配分は、課税受取総額の比率に従って行います。

相続財産計

単位:円

本人の負債

	負債額(於計算年)	負債額
ローン残高(キャッシュフロー上と資産の合計)*注3	¥0	¥0
資産に計上のその他負債/費用	¥0	¥0
資産に計上の葬儀費用	¥0	¥0

相続財産

¥74,158,024

控除額

¥48,000,000

遺産に係る基礎控除額

¥48,000,000

相続画面

一次相続

相続税計算

③

相続税総額

課税額 + 10,000

総相続額 - 控除

相続税計算(概算) 法定相続分に応じる計算 分割財産 (除く: 死亡保険金と生前贈与加算)	総相続額 ¥72,169,453	控除額 ¥58,000,000	課税遺産総額 ¥14,169,000	相続税の総額 ¥1,416,900
	¥64,158,024	配偶者 控除額軽減前の相続税の総額⇒		¥1,416,900

『入力』欄で修正しない **48,000 + 10,000** は『例1(キャッシュフロー1

2015年度1月施行法令を適用

単位: 円

相続税計算 (概算)		相続する子供の人数にあわせて(1)~(5)			
相続人		配偶者	子(1) 孫	子(2) 孫	子(3) 孫
配分率(未入力=法定): 子供のみに適用		自動計算			
相続年 2026	相続時年齢	83	55	52	
法定相続分(%)除く: 死亡保険金・生前贈与加算		50.00%	25.00%	25.00%	0.00%
新配分率(%)除く: 死亡保険金・生前贈与加算		50.00%	25.00%	25.00%	0.00%
配偶者居住権(額): 子・遺留分請求目安		¥6,759,063	対象ではない	対象ではない	
受取総額 (相続額他 下記内訳参照*)		¥42,079,012	¥16,039,506	¥16,039,506	¥0
相続税額 (軽減・控除前 注*)		¥708,450	¥354,225	¥354,225	¥0
未成年者控除(人*年数)		0	0	0	0
未成年者控除額		¥0	¥0	¥0	¥0
完了納付額 相続時精算課税		¥0	¥0	¥0	¥0
納付すべき相続税		¥0	¥354,200	¥354,200	¥0

居住権

各人の相続税

相続財産と相続税

1、1次相続		相続財産	課税評価額
自宅	土地	3,107万円	4,217万円
	建物	160万円	
マンション	土地	303万円	
(賃貸)	建物	560万円	
マンション	土地	384万円	
(自用)	建物	800万円	
	計	5,314万円	
	現金	2,000万円	2,000万円
	生命保険	1,000万円	
	総計	8,314万円	6,217万円

<非課税枠> 3,000万円+600万円 X3人=4,800万円

よって課税遺産額は1,417万円となり法定相続どおりに相続すると各人の課税額は母親 ゼロ、長女35.4万円、長男35.4万円となるが長女は相続税障害者控除でゼロになる

注) 1 1次相続 (マンション購入無し)

- ・特定障害者の贈与税非課税は未使用 (信託制度を適用しないため)
- ・もし、長男への住宅資金贈与とマンション購入がなければ

課税評価額は

自宅宅地	2,485万円
建物	160万円
現金	8,200万円
計	10,845万円

となり、課税遺産額は6,045万円となる

配偶者控除を考慮しても長女、長男が計362万円の相続税を収めることになった。327万円の節税になる。

注) 2 2次相続

左の例のごとく1次相続をした後は2次相続は居住権はなくなり残った資産2,600万円に対して非課税枠は4,200万円なので税額はゼロ

PART 3 FPキャプテン キャッシュフロー

例1 もし長女Aさんと長男への相続を平等にすると

1、1次相続

	時価ベース	長女Aさん	長男
自宅	3,267万円		3,267万円
マンション	5,000万円	5,000万円	
住宅資金贈与	1,200万円		1,200万円
計	9,467万円	5,000万円	4,467万円

2、2次相続

長女Aさん64歳 長男61歳

2次相続は下記のようになる

現金	2,600万円	1,033万円	1,567万円
計		6,033万円	6,033万円

長女Aさんの1DKマンション管理費等

1、賃貸ワンルームマンション		1戸	月	年
収入	家賃	90,000円		
	保証金/礼金	無し		
	管理費	4,000円	計94,000円	1,128,000円
2、ワンルームマンション(賃貸1 + 住まい1)			月	年
支出	管理費	2戸分	8,000円	96,000円
	固定資産税	2戸分	6,000円	72,000円
	積立修繕金	2戸分	16,000円	192,000円
	火災保険	2戸分	2,000円	24,000円
	計		32,000円	384,000円

長女Aさんの収入と支出

1、現在～54歳

預金 20万円

収入	障害年金7万円+生活保護費6.7万円=13.7万円/月	164.4万円/年	
支出	生活費 7.3万円/月	87.6万円/年	現在～100歳まで
	家賃 4.2万円/月	50.4万円/年	54歳まで
	旅行	8万円/年	現在～80歳まで
	趣味	5万円/年	現在～80歳まで

2、55歳～63歳

55歳時に1DKマンション2戸（5000万円）を相続、1戸に自分が住み1戸を賃貸に

収入	障害年金7万円+マンション家賃収入9.4万円=16.4万円	196.8万円/年	55歳～100歳まで
支出	マンション修繕積立金・税、管理費3.2万円/月	38.4万円/年	55歳～100歳まで

3、64歳以降

Aさん 780万円を64歳時に相続

支出	75歳以降は後見人費用として2万円/月を支出	24万円/年	75歳～100歳まで
----	------------------------	--------	------------

1,033
に変更

* なお物価は年1.5%上昇するものとする

* 資産運用はしないものとする

メニュー画面

Aさんの年齢と支出

質問票は**給与所得者 20歳～59歳**で**年収が200万円以上**を基本とします

家族	何歳ですか（昨年末の満年齢）	49歳			
	配偶者は何歳ですか（昨年末の満年齢）				
	お子様の年齢(歳)又は誕生予定年(西暦)を入れて下さい				

年齢

仕事	性別をお伺いいたします。次の中から 選択 してください			
	性別	企業規模の選択	職種の選択	税込年収(万円)の記入(*注)
	ご本人	女性	選択	選択
配偶者	男性	選択	選択	

性別

将来の仕事

注:ブランクの場合は統計値を使用します

金融資産（昨年末）	←昨年末の預貯金、債券、株券、外貨預金など全ての合計額です
-----------	-------------------------------

支出	家計に関してお伺いいたします。次の中にご記入ください		
	基本生活費(注)	年額(万円)	87.6万円
	家賃	年額(万円)	50.4万円
	車関連費	年額(万円)	
	保険料	年額(万円)	
その他	年額(万円)		

支出

注:ブランクの場合は統計値を使用します

自宅購入契約がある場合には次にご記入ください

	物件価格(万円)	金利タイプ	借入年齢(歳)	借入金額(万円)	年利(%)	期間(年)
		選択				

承諾に変える

「承諾」に変更すると以前の情報は削除されます ⇒ **承諾**

上記ご回答をグラフに表示

ここをクリック願います

項目選択画面へ



クリックする

入力画面

Aさんの収入と資産

1月1日～12月31日で計算します		氏名		計算は開始年・終了年を含みます		出力の金額は該当年の年々			
家族	家族	A様	配偶者	無しは-1歳	第一子	第二子	第三子	子(父)	
	基準年末・年齢(歳)	49	-1	年齢(歳)	-1	-1	-1	-1	
	基準年・税込年収(万円)		0	誕生西暦	0	0	0	0	
	任意:基準年可処分所得			1					
収入	収入関連	⇒	0	昇給最終歳(60歳未満のこと)以降変動率は適用しない			無税パート上限		
		2次相続 年齢・金額	0.000%	昇給最終歳	52	退職金変動率	0.000%	配パ60歳時	
			65%	65歳時率(注)	88%	退職金率:額	2.68	取得年額	
	一時的	年・額の順に⇒	64	1,033				0	
	副収入 #1	開始年	間隔:年毎	終了年	年額	副収入 #2	開始年	間隔:年毎	終了年
	本人 a	49	1	54	164	夫婦 c			
本人 b	55	1		197	夫婦 d			0	
資産・保険	積立金	前年残高・名称	利率 %	年間積立	積立終了年	据置期間年	据置利息 %	受取期間年	
	保険・年金1								
	保険・年金2								
	保険・年金3								
金融資産	前々年末高	基準年末残	利率	生命保険/ 収入保障保険 (被保険者=本人)	契約開始年				
単位:万円	0	20	0.000%		契約終了年				
	↑ 資産残高が『0』の場合は「-」を記入				保険金額				

保有金融資産

入力画面

長女Aさんの支出

基本生活費

家賃は54歳まで

基本生活費(万円:年)		87.6	65歳後	変動率・額					
首都圏増加率(任意)		0	人数反映	1	家賃→	50.4	55	0	54
保険料	変動率	年額(万円)	終了年	自動車関連費	変動率	年額(万円)	その他支出	変動率	年額(万円)
	0.000%	0	74		1.000%	0		0.000%	0
支出関連	その他	西暦:年齢	年額(万円)		②西暦:年齢		年額(万円)		
<p>保険は加入しない</p>									
支出関連	開始年	間隔:年毎	終了年	年額(万円)	支出関連	開始年	間隔:年毎	終了年	年額(万円)
保険 #1					保険 #2	0	0	0	0
車購入 #1	2022	9	2046		車購入 #2				
車固定費 #1					車固定費 #2	0	0	0	0
車検費等 #1					車検費等 #2				
趣味	50	1		5	電気製品				
国内旅行	50	1	80	8	海外旅行				
贈与金					仕送り金				
不動産管理費	55	1	100	38	後見費用	75	1	100	24
その他					その他 #4				
					その他 #6				0
<p>80歳までの趣味費用</p>					<p>80歳までの旅行費用</p>				
<p>55歳からのマンション管理費用</p>					<p>75歳からの後見費用</p>				

支出

「0.0001」にして年金額をゼロにする

公的年金		本人	配偶者	
公的年金受取額	0			年金計算
厚生(1)/共済(2)		1		厚生(1)/共済(2)
統計値選択	1	1		過去仕事
今回仕事開始年	23	23		過去仕事
退職・掛金終了(歳)	64	64		以前の 仕事
年金開始年齢	65	65		
参考年齢 予備欄	65	65		
早生まれ(1)	0	0		
加給年金 c 万円	-1	0		
振替加算 c 万円	0	-1		予備年

文章変更
65歳以降は自動変更でなく
決められた数字にするため
空欄にする

金融資産	前々年末高	基準年末残	利率	保険/ 保障保険
単位:万円	0	20	0.000%	(被保険者=本人)
↑資産残高が『0』の場合は、再度『0』を記入				
基本生活費(万円:年)	87.6	65歳後		
首都圏増加率(任意)	0	人数反映		1

物価変動率

基本生活	現役	退職	年齢	変動率			
生活レベル	1	4	65	1.500%		乱数	0
金融利回り詳細		初年	2021	年		年	
金融資産		分配	金利	分配	金利	分配	金利
安全優先		100%	0.0%	100%	0.0%	100%	0.0%
中間		0%		0%	0.0%	0%	0.0%
利回優先		0%		0%	0.0%	0%	0.0%

資産運用はしない

例 1

長女Aさんの年間収支

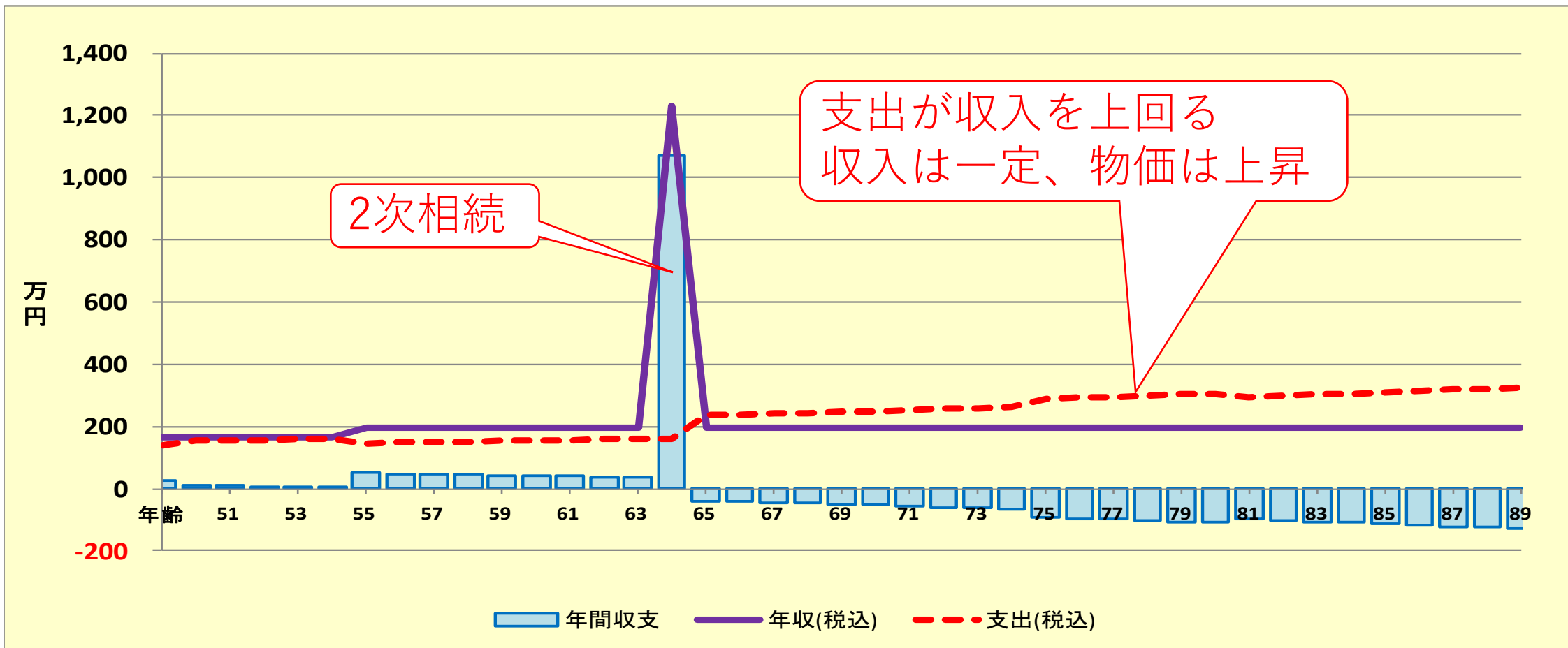
収入・支出・年間収支

現状(例1)税込

作成者

A様

記入日



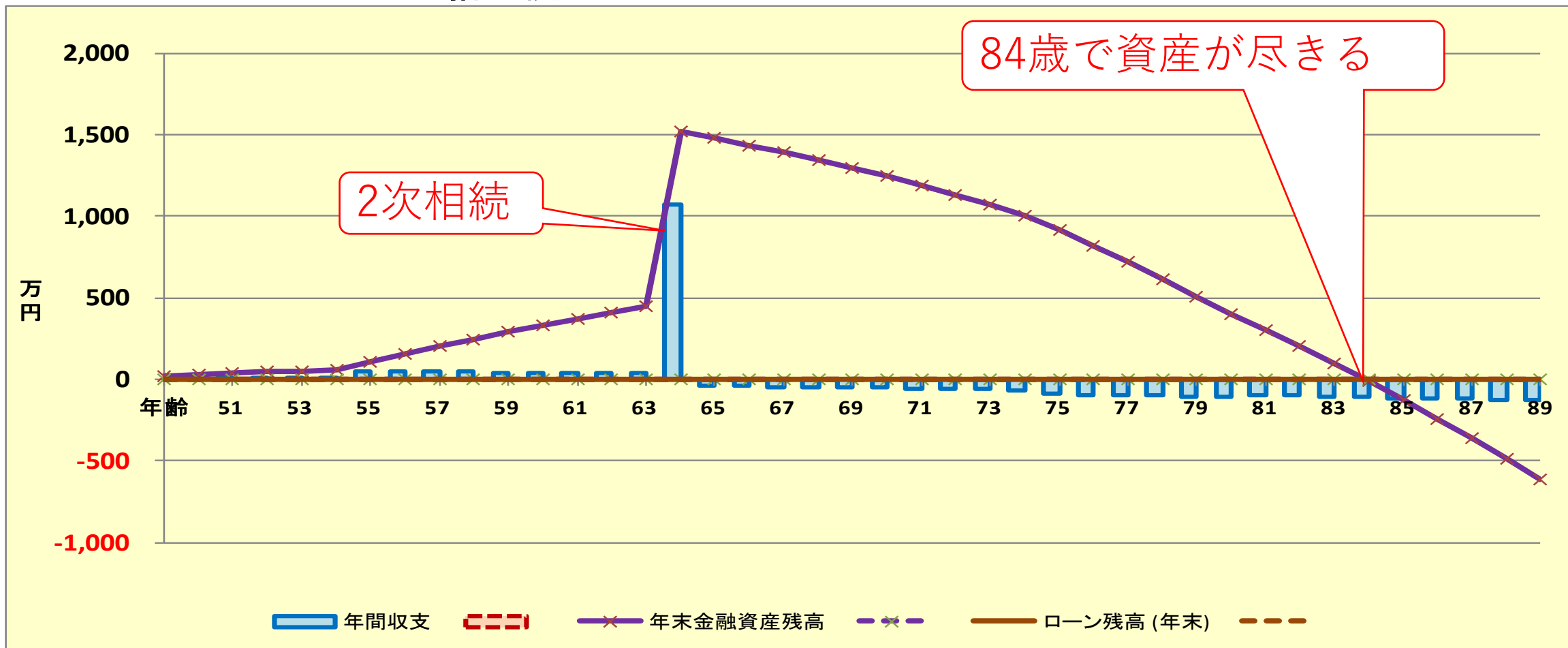
例1

長女Aさんの金融資産残高

キャッシュフローチャート 一括比較

A様

記入日



例2 もし長女Aさんの生活を優先して2次相続を変更すると

1、1次相続

時価ベース

9,467万円

長女

5,000万円

長男

4,467万円

2、2次相続

平等ベース

現金2,600万円

長女Aさん64歳

1,033万円

長男61歳

1,567万円

計

6,033万円

6,033万円

Aさん優先

現金2,600万円

2,000万円

600万円

7,000万円

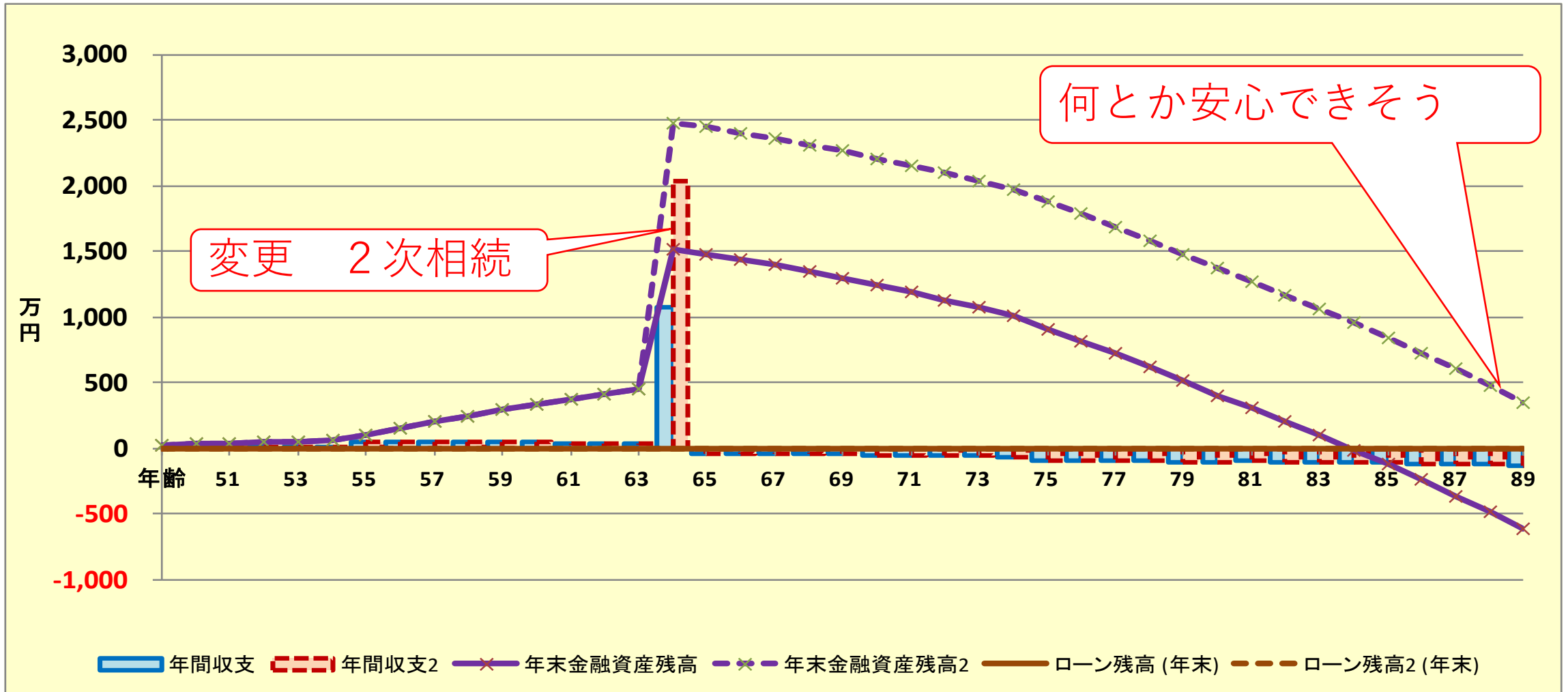
5,067万円

例2 2次相続を変更すると

キャッシュフローチャート 一括比較

A様

記入日



追加レジューメ

レジューメ追加 入力画面 現状

給与所得者 20歳～59歳で年収が200万円以上を基本とします

肌色の部分の情報をご確認下さい。 緑・灰色の部分はオプションです

教育は高卒以上が前提です

詳細作成用		様	1971	基準年	2020	本人年齢	59	西暦	2030		
1月1日～12月31日で計算します		計算は開始年・終了年を含みます		出力の金額は該当年の年末の額です							
家族	家族	本人	配偶者	無しは-1歳	第一子	第二子	第三子	子(父)	子(母)		
	基準年末・年齢(歳)	49	-1	年齢(歳)	-1	-1	-1	-1	-1		
	基準年・税込年収(万円)	0	0	誕生西暦	0	0	0	0	0		
任意:基準年可処分所得				1							
結婚予定年(西暦) =>		0		昇給最終歳(60歳未満のこと)以降変動率は適用しない				無税パート上限			
収入	収入関連	昇給率	0.000%	昇給最終歳	52	退職金変動率	0.000%	配/バ60歳時	100%		
	退職など	60歳時率	65%	65歳時率(注)	88%	退職金率:額	2.68	取得年齢	60		
	一時的	年・額の順に=>	64	1,033				0	0		
	副収入 #1	開始年	間隔:年毎	終了年	年額	副収入 #2	開始年	間隔:年毎	終了年	年額	
資産・保険	積立金	前年残高・名称	積立開始年	積立利息 %	年間積立金	積立終了年	据置期間年	据置利息 %	受取期間年	受取利率 %	
	保険・年金1										
	保険・年金2										
	保険・年金3										
	金融資産	前々年末高	基準年末残	利率	0.000%	生命保険/収入保障保険(被保険者=本人)	契約開始年	契約終了年	保険金額	変動率・額	
	単位:万円	0	20								
	↑資産残高が『0』の場合は、再度『0』を記入										
	基本生活費(万円:年)	87.6	65歳後								
	首都圏増加率(任意)	0	人数反映	1	家賃=>	50.4	55	0	54		
	保険料	変動率	年額(万円)	終了年	自動車関連費	変動率	年額(万円)	0	0.000%	0	0
支出関連	その他	①西暦:年齢		年額(万円)	②西暦:年齢			年額(万円)			
支出	支出関連	開始年	間隔:年毎	終了年	年額(万円)	支出関連	開始年	間隔:年毎	終了年	年額(万円)	
	車購入 #1	2022	9	2046	0	車購入 #2	0	0	0	0	
	車検										
	国内										
	贈与金										
	その他 #1	55			38	その他 #2	75	1	100	24	
その他 #3					その他 #4						
その他 #5				0	その他 #6	0	0	0	0		
住居	物件価格	金利タイプ	1	0	0	0.000%	0	0	0		
	変更開始年	新年利(%)									
	借入金	初期年利	期間(年)	諸費用	メンテ費						
	借入金	借入金	年利	期間(年)							

ここをクリックして変更 変更画面へ

記入日		作成者	
教育	幼歳: 4	変動率	資金援助
教育番号	幼 小 中 高 前大 後大 院	年齢	額
第一子	11 2 3 4 16 16	30	100
第二子	11 2 3 4 16 16	30	100
第三子	11 2 3 4 16 16	30	100
子(父)	11 2 3 4 16 16	30	100
子(母)	11 2 3 4 16 16	30	100
配偶者所得	昇率 昇終 %60歳 %65歳	退職率/額	退歳
正規雇用	0.00%	0	0%
公的年金	本人 配偶者	0	65 65
公的年金受取額	年金計算	本人 配偶者	収入増減
厚生(1)/共済(2)	1 1	厚生(1)/共済(2)	本人 配偶者
統計値選択	1 1	過去仕事開始	
今回仕事開始年	23 23	過去仕事終了	
退職・掛金終了(歳)	64 64	年齢	0 -1
年金開始年齢	65 65	給料	
参考年齢 予備欄	65 65	昇率	
早生まれ(1)	0 0	昇終	0 -1
加給年金 c	万円 -1	以前の仕事	昇終 0 -1
振替加算 c	万円 0 -1	予備年金	基礎年金F
その他年金(可処分所得)	年額 開始: 65 65 終了: 111 111	必要保障額	100% 100%
副収入夫婦	相続時妻へ移管	100%	生活費:1
収入関連	副・一時 個年金・他	使途不明金	1 1
変動率	0.000%	0.000%	0.000%
配偶者老齢年金	開始年(65)	65	額
基本生活	現役 退職 年齢	変動率	
生活レベル	1 4 65	1,500%	乱数 0
金融利回り詳細	初年 2021	年 年 年	年
金融資産	分配 金利	分配 金利	分配 金利
安全優先	100% 0.0%	100% 0.0%	100% 0.0%
中間	0% 0.0%	0% 0.0%	0% 0.0%
利回優先	0% 0.0%	0% 0.0%	0% 0.0%
車購入費	20 30 40	200 300 500	9 1
学費修正費	小 中 高	自宅通学	アパート
年額(万円)	-40	国公立	国公立
増減額	-12 -96 -122	-141 -167	-50
自宅修繕	購入年=>	0	0.000%
購入年後	10 20 30 40	種類	両人
費用:万円	100 200 100 400	0 1	
65歳健保料	0 0	控除	第二適用
65歳介護料	0 0		0
0標	0無	給付金	額 割合
			100%
		児童	

注:変動金利(5年・125%ルール適用)の新金利適用(自動適用は一回限り)後は利息返済を優先します。5年ルール期間内で返済できない額は後年で返済または元金に組み込みますが、未返済分はローン返済代に支出計上します。急激な金利変化には対応できない場合があります。

レジューメ追加 入力画面 変更

変更	結婚予定年(西暦) ⇒			0	
	収入	収入関連	昇給率	0.000%	
			退職など	60歳時率 65%	
		一時的	年・額の順に⇒	64	2,000
	副収入 #1	開始年	間隔: 年毎	終了年	
		本人 a	49	1	54
		本人 b	55	1	100
	資産・保険	積立金	前年残高・名称	積立開始年	積立利息 %
		保険・年金1	0	0	0.000%
		保険・年金2	0	0	0.000%
保険・年金3		0	0	0.000%	
金融資産		前々年末高	基準年末残	利率	
	単位: 万円	0	20	0.000%	

2次相続金額を
2000万円に変更